

2020年7月吉日

会員各位

一般社団法人 日本内視鏡外科学会
技術認定制度委員会 委員長 坂井 義治
技術審査委員会（小児外科領域）委員長 世川 修

2020年度日本内視鏡外科学会技術認定制度申請（小児外科領域）
新型コロナウイルスによる講習会延期などの救済措置について

2020年度技術認定（小児外科領域）申請の書式3セミナー等参加について、救済措置を下記のように決定しましたので、お知らせします。

- ① 申請必要点数は、合計14点とし、緩和しない。
- ② 日本内視鏡外科学会教育セミナーについて、過去5年間（2015年～2019年開催）に、1回も受講していない場合のみ、2019年教育セミナー（録画）のeラーニング受講を代替えとして認める。
注1) eラーニング受講（代替え）による2019年教育セミナーの受講証明書は、**2020年度申請時のみ有効です**。
注2) eラーニング受講（代替え）での技術認定のポイントは、教育セミナーⅠとⅡの両方を受講しても、3点付与となります。
注3) eラーニング受講（代替え）の場合、発行費用2,000円をお支払いいただいた場合のみ、2019年教育セミナー受講証明書（eラーニング受講）を発行します。その受講証明書をもって、2020年度の技術認定申請をお願いします。
注4) JSES会員は、JSESのeラーニングサイトで2019年教育セミナー（録画）を無料で受講可能です。ただし、2020年度技術認定申請のための受講証明書発行は有料となります点、ご了承ください。

■2019年教育セミナー受講証発行

受講後、証明書を発行するためには事務局へ一報・お支払いの確認が必要です。

事務局への連絡期日： 2020年9月30日（水）

※支払い確認等に時間を要するため、期限を設けています。ご注意ください。

eラーニング受講（代替え）の受講方法等は改めてホームページ内にて7月中旬以降にご案内します。

技術認定制度 > 初回 > 小児外科領域 技術認定申請方法のページにてご確認をお願いします。

その他、参加歴について諸事情がある場合は、個別にご相談ください。審査委員会の確認を経て判断させていただきます。